



7月のお知らせ

市役所は **364-1111**

環境課

ワンポイント通信 vol.104

ワンポイントで「ごみ」に関する情報を連載しています。家庭で行っているアイデア情報などぜひお寄せください。

税務課固定資産税係からのお知らせ

■平成25年度固定資産税・都市計画税の納税通知書の発送および納期限について

東日本大震災の影響で発送が遅れていましたが、平成25年度の納税通知書は7月初旬に発送予定です。なお、納期限などについても以下のとおり変更します。

○固定資産税・都市計画税納期限

- 第1期：平成25年7月31日
- 第2期：平成25年9月30日
- 第3期：平成25年12月2日
- 第4期：平成26年1月31日

■平成25年度固定資産税に関する縦覧および各種証明書の発行について

固定資産税台帳に登録された事項について関係者に確認いただくため縦覧を実施します。また、固定資産税に係る各種証明書についても7月1日から発行予定です。

と き 7月1日(月)～7月31日(水)の平日 8:30～17:00 (浦戸諸島開発総合センターは16:30)

ところ：税務課固定資産税係/浦戸諸島開発総合センター (浦戸居住者所有分)

持ち物：印鑑・身分証明書、委任状 (本人以外が窓口に来る場合)

■あなたの固定資産税をご確認ください

土地、家屋について、震災の影響による異動(売買・相続、解体など)が多く見られます。過去の納税通知書や課税台帳、7月上旬発送予定の平成25年度納税通知書の課税明細書、課税台帳などで所有の資産についてご確認ください。

■東日本大震災による固定資産税・都市計画税の軽減措置について

東日本大震災によるり災調査の判定が半壊以上の方は、資産を取得した場

合軽減措置を受けられることがあります。詳細や手続きはお問い合わせください。なお、既に申告済みの方は、新たな申告は必要ありません。

①被災した所有住宅用地に代わる「土地」を取得した場合、更地であっても住宅があるものとして3年間土地の固定資産税が軽減されます。

②被災した所有家屋に代わる「家屋」を取得した場合、その家屋に係る税額のうち一部が6年間軽減されます。

■家屋を取り壊した時はお知らせください

家屋を取り壊した方は、市役所に家屋滅失の届出をお願いします。なお、登記されている家屋は、法務局で「滅失登記」の手続きも必要です。

問 税務課固定資産税係 ☎(内線219・220)

法務局からのお知らせ

法務局では、被災された皆さんから、不動産や会社などの登記に関する相談をお受けする、フリーダイヤルを設置しています。

☎0120-227-746(平日8:30～17:15)

問 仙台法務局民事行政部総務課 ☎225-5718



募集・案内

「ほっとサロン&ラフターヨガでリフレッシュ！」に来てみませんか？

笑いヨガであるラフターヨガでたくさん笑い、気持ちをリフレッシュ！その後お茶を飲みながら交流するサロンです。

と き 7月17日(水) 13:30～15:30

ところ 塩釜ガス体育館

持ち物 飲み物・タオル

問 保健センター ☎364-4786

塩釜市営汽船「運航時刻」改正のお知らせ 平成25年6月1日(土)より

下り

便	塩釜発	桂島	野々島	石浜	寒風沢	朴島着
▲1	▲5:45		▲6:20			▲6:42
2	7:15	7:38	7:46	7:51	8:01	8:09
3	9:30	9:53	10:01	10:06	10:16	10:24
◆4	◆11:00	◆11:23	◆11:31	◆11:36	◆11:46	◆11:54
5	13:00	13:23	13:31	13:36	13:46	13:54
6	15:30	15:53	16:01	16:06	16:16	16:24
7	18:00	18:23	18:31	18:36	18:46	18:54

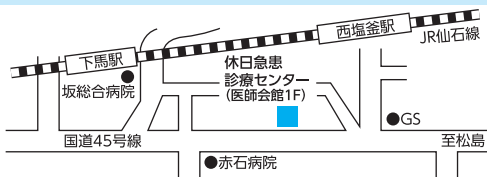
上り

便	朴島発	寒風沢	石浜	野々島	桂島	塩釜着
▲1	▲6:00	▲6:08	▲6:18	▲6:23	▲6:31	▲6:54
2	6:45	6:53	7:03	7:08	7:16	7:39
3	8:15	8:23	8:33	8:38	8:46	9:09
4	10:50	10:58	11:08	11:13	11:21	11:44
◆5	◆12:10	◆12:18	◆12:28	◆12:33	◆12:41	◆13:04
6	14:00	14:08	14:18	14:23	14:31	14:54
7	16:30	16:38	16:48	16:53	17:01	17:24
★8	★18:55	(直行便)				★19:25

▲印：日・祝・12/31～1/3・8/14～16は連休
◆印：4～9月の土・日・祝日と春分・秋分の日・12/30～1/3に運航。
但し、7/20～8/16は毎日運航。
★印：火・金のみ運航。但し、祝・12/31～1/3・8/14～8/16は連休。

休日などの診療

塩釜地区休日急患診療センター



塩釜市錦町7-10 (塩釜医師会館1階) ☎366-0630
■日曜・休日受付 (内科・小児科) / 8:45～11:30 13:00～16:30
診療時間 9:00～17:00
■土曜準夜受付 (小児科 15歳まで) / 18:30～21:30
診療時間 19:00～22:00
※診療時間は受診状況によって異なります。

宮城県子ども夜間安心コール

☎ #8000か022-212-9390 (毎日19:00～23:00)

歯科当番医

受付/午前9時～午後3時

7月7日(日) 鈴木歯科クリニック 多賀城市下馬1-5-20 ☎366-7415

14日(日) 松島中央歯科医院 松島町松島字陰ノ浜7-7 ☎353-2161

15日(月・祝) かわぐち歯科医院 七ヶ浜町汐見台6-2-11 ☎357-6099

21日(日) 吉田歯科医院 利府町中央3-2-2 ☎356-2548

28日(日) 桑折歯科医院 塩釜市旭町3-13 ☎365-2922

※やむをえず当番医が変更する場合がありますので、電話でご確認の上、受診してください。